

はじめに

本書は、会社の資金繰りをラクにし、倒産しない会社造りを考えている**非上場会社**の経営者や経理担当者及び会計専門家のための世界初のお金の中身で財務が解る会計の本です。

経営とは、人・物・金を活用して利益を上げることだと言われます。ここで言われる利益とは、「**利益のお金**」だと考えます。そして、「お金」には、「利益のお金」と「借金のお金」があるから、この2つの「お金」を活用して、「利益のお金」を増やし残すことだと考えます。

事業活動で動く「お金」には、「利益のお金」と「借金のお金」が動いて日々の現預金残高が構成されている訳で、この現預金残高も「利益のお金の残高」と「借金のお金の残高」に区分できることにはなりますが、現行会計(現行の会計制度)ではこの現預金残高の中身の検証ができないため、財務の強弱の検証ができていない状況が続いています。

そのため、現行会計では損益計算書が黒字で支払いができなくて倒産することを「黒字倒産」と言って、お茶を濁しているものと考えています。

私の発案した「**時点利益資金会計**」では、この現預金残高の中身の検証ができるので、財務の強弱の検証が可能となり、「黒字倒産」はあり得ないことが分かります。

会社の財務を強くするには「**お金**」を稼ぐ力と残す力が必要だという方がほとんどだと思いますが、このあいまいな「お金」という表現がそもそも大きな間違いの元になっていることをご存知でしょうか？

まず、事業活動の実態をよく考えてみれば、答えは自ずと明らかになります。事業活動で動くものは、物やサービスの対価として「お金」が動きます。売主側は、売上代金として「お金」が増加します。この増加した「お金」は「**利益のお金**」です。

一方、買主側は、原価や経費の支払いとして「お金」が減少します。この減少した「お金」も「**利益のお金**」です。

つまり、増加した「利益のお金」から減少した「利益のお金」を控除して残りがあれば、「利益のお金」が残っていることになり、マイナスになったら「借金

のお金」で充当されたことになります。

これ以外に、借入金・買掛金・未払金などを発生原因とした「お金」の増加と減少が発生します。この増加・減少した「お金」は「借金のお金」です。

このように、事業活動で動くお金は1つでは無く、2つのお金が動きます。

これまで説明した通り、2つのお金(利益のお金と借金のお金)が動いているにもかかわらず、ただ単に「お金」という表現しかできないところに財務上錯覚する大きな間違いの原因があると考えています。

この2つのお金が動いた結果として、現行会計は現預金残高が1つしか表示がありません。2つのお金が動いた結果の残高は2つになるはずだと思いませんか？

つまり、

現預金残高 = 利益のお金の残高 + 借金のお金の残高

となります。

それから、借入金・買掛金・未払金などの残高がある会社のケースの場合には、**現預金残高 = △ 利益のお金の残高 + 借金のお金の残高** となります。

結論から申し上げます。

会社の資金繰りをラクにし、倒産しない会社造りの方法は、この2つのお金のうちの「利益のお金」を増やして残すことです。

残念ながら、現行会計では、この「利益のお金」が増加しているのか、減少しているのかの検証ができません。

この検証方法をもっと研究すべきだったにもかかわらず、安直に資金繰りだけでお茶を濁してきた現状があると考えています。

現行会計制度が上場会社の株主への報告会計の役割から見たら、これで良いのかも知れません。しかし、非上場会社の経営者等のための会計の役割から見たら、現行会計の考え方をそのまま適用するには弊害が多いと考えています。

つまり、財務の成長を示す羅針盤がない状況で会社運営をしているようなものだと考えています。

そこで、この「利益のお金」の増減の判定ができる表が時点利益資金会計で作成する「**倒産防止管理表**」であり「**お金の損益計算書**」です。

会社の資金繰りをラクにし、倒産しない会社造りを希望される方は、是非この先をじっくりと3回以上はお読みすることをお勧めします。

まず、時点利益資金会計の歴史から説明したいと思います。

私が、2014(平成26)年2月に「経営者のための利益のお金が見える会計」をオンデマンドでの出版をしてから今年で10年目を迎えることになりました。その間に、いろいろと「お金」の研究を自問自答しながらやってきて、言い回しの変更や追加すべき新たな発見もあり今回出版することにしました。

その前書にも書いたのですが私の「お金」の研究の始まりは、1966(平成8)年9月に行われた東京・中野サンプラザでの佐藤幸利先生による『資金会計セミナー』です。このセミナーで佐藤先生は「お金を色(性格)分けすると、何色と何色に分けられますか?」という質問をされました。

30数名あまりの聴講者のほとんどが公認会計士や税理士などの専門家でした。しかし、誰一人として答えられないでいました。(私は内心、お金の色付けなんてできないのだから無理でしょう・・・と知っている)。

すると佐藤先生が、
「ここに1万円で仕入れた商品があります。この商品を1万5000円で売却しました。そして、ここにその売却代金である1万5000円の現金があります。この現金、1万5000円の色(性格)は大きく2つに分けることができます。5000円は儲けのお金、そして残りの1万円は儲け以外のお金です。儲け以外のお金は、自己資金のお金、借入資金のお金、買掛資金のお金の3つに分類できます。」
と言うのです。

私はこの佐藤先生の説明に驚かされました。従来の「お金の色(性格)付けはできない」という常識を見事に覆した説明に驚きとともに、新鮮さを感じたのです。

佐藤先生自身は、1986(昭和61)年12月ごろにこの発見をされたそうです。まさに、会計学上のコペルニクス的な発見! 世の中の人々が天動説(お金の色は付かない)を信じ込んでいるときに、地動説(お金の色は付く)を教えてくれたのです。

私はこの佐藤先生のセミナーを機に、会計学に対する見方が一変してしまいました。そして、この「資金会計理論」を理解したいがために、佐藤先生にいろいろとご指導して頂いたのです。

しかし、残念なことに 2003(平成 15)年の 12月に佐藤先生は道半ばにして他界されてしまいました。

本年は私が「お金」の研究を始めてから今年で 28年目、佐藤先生が「お金」の研究を始めてから 38年目、後で述べますが、金子利八郎先生が「お金」の研究を始めてから実に 88年目の年になります。先人の貴重な発見を後世に引き継ぎたい想いでいっぱいです。

前書の出版時点では、気づかなかった点がいくつかあります。

まず 1つ目が、当たり前のことなのですが現行会計制度は上場会社の株主のための利益、すなわち配当可能利益を計算するための会計だという点です。つまり、各期間の株主に平等となるような期間損益を計算するために、一定のルールに基づいた「例外の利益」を計算していることになります。

2つ目の気づきは、目に見えている「お金」は1つにしか見えないこと、そして「お金」そのものに色付けはできないという点です。

しかし、現実には目には見えないが、2つのお金が動いています。それは、「利益のお金」と「借金のお金」の 2つです。

3つ目の気づきは、借金のお金の役割についてです。借金のお金の役割は、「自分で稼いだお金」が不足しているときに、「利益のお金」として使えるようになる役割があるという点です。

つまり、借金のお金を使ったら、利益のお金が減少し、借金のお金は減少しないことになります。だから、借金のお金は借金の返済時のみ使用可能になるということなのです。

会社の財務強化の確認方法はただ二つ

1つ目は、投資資金がより多くの利益のお金を稼いでいることが確認できているか？

そして、2つ目は、その稼いだ利益のお金の残り額がより多くなっていることが確認できているか？ だと考えます。

資金繰りがラクで財務が強い会社とは、利益のお金の残り額がより多い会社です。

借金のお金で現預金残高が多ければ資金繰りはラクになりますが、財務が強い会社ではありません。

借金をして自分で稼いだお金以上に使ったら、自分で稼いだお金の残高はマイナスになっていることに気付くことが重要です。

この状態で新たに借金をしたら現預金残高は増加しても自分で稼いだお金の残高はマイナスのままです。

このマイナスを解消するには事業活動で利益のお金を増加させるしか方法はありません。

つまり利益のお金が増加すれば、利益のお金の残高のマイナスが減少し、借金のお金が浮き出てきます。その借金のお金で借金返済が可能となります。

現行会計では「お金」を色分けする考え方がありません

現行会計では、一会計期間の損益の計算が重視されて、商取引の結果として動く「2つのお金」の動きは考慮されず、ただ資金繰りのみに終始するため「お金の3つの機能」(第2章で説明)からの発想と研究が全くありませんでした。

この現行会計の考え方は、日本だけでなく世界中の会計学者と会計専門家が無意識的に今までそのように教えられ伝承させられてきた考え方だと思います。

この考え方は、株主等の利害関係者への報告会計としての期間損益思考から出てきた考え方だと思います。

つまり、損益の計算と資金の計算は別物であることが原則であることを前提として、「現行会計が求める利益と現金は一致しないもの」と教え込まれ、信じ込まされてきたものだと考えます。

まさに、現行会計学に洗脳された状態に近いように感じるのですが如何でしょうか？

そもそも、現行会計が求める利益は、配当可能利益という現行会計ルールに基づいて計算された「例外の利益」なので「本当の利益のお金」とは一致しないことは当たり前な話なのです。

そして、現行会計の期間損益計算に織り込まれた商取引以外の取引を除外すれば、商取引だけの「本当の利益」が計算されます。この「本当の利益」と「利益のお金」は原則的には一致します。

では、「本当の利益」と現金残高の関係はどうなっているのでしょうか？

まず、事業活動で動く現金には「利益のお金」と「借金のお金」の2つがあるということの認識が必要です。

そして次に、現金残高は「利益のお金の残高」と「借金のお金の残高」の合計額になっているという認識が必要です。

このように考えれば当然のように、時点利益資金会計が求める「本当の利益」と「利益のお金」は一致することになり、「本当の利益の残高」と「利益のお金の残高」も一致することになります。

ですが、現行会計学の思考では「現金」は1つだと考えられているために、目に見えている現金(この現金は利益お金と借金のお金の合計になっている)は、「本当の利益(=利益のお金)」とは一致せず、当然に目に見えている「現金残高」(この現金残高も利益のお金の残高と借金のお金の残高の合計になっている)は、「本当の利益の残高(=利益のお金の残高)」とも一致しないのは当然の話です。

確かに目に見えている「現金」は1つですが、目に見えていない「現金」は2つあると考えると、目に見えていない現金の中身が診えれば、「本当の利益」と「利益のお金」は一致しているし、「本当の利益の残高」と「利益のお金の残高」も一致しているのです。

●財務思考上の現金と利益の関係式は次の通りです。

現行会計の利益(例外の利益)	≠	現金
現行会計の利益(例外の利益)	≠	利益のお金
商取引上の利益(本当の利益)	=	利益のお金
商取引上の利益(本当の利益)残高	=	利益のお金の残高
現金	=	利益のお金+借金のお金
現金残高	=	利益のお金の残高+借金のお金の残高

現行会計学思考の利益(例外の利益)と現金残高が一致しないという延長戦上に、「利益」と「儲け」は違うという現行会計用語が作り出されたもののように感じています。

しかも、この現行会計学思考が世界の会計の原則だと何の疑問も持たずに思い込まされています。まさに、会計版の天動説が蔓延しているように思うのですが、いかがでしょうか？

以前の私がそう考えていたように、現行会計を学んだ多くの会計学者や会計専門家もそのように教え込まれ、そのように信じ込まされてきたのではないのでしょうか？

確かに、現行会計制度は、株主等との利害調整機能としての会計としては原則の会計だと思います。これを否定するものではありません。

つまり、現行会計制度は、上場会社には適合する会計制度だと思いますが、非上場会社にそのまま適用するには弊害が多いと思います。

企業会計の役割として、経営者の立場から見た企業財務の実態を表す会計の役割から見たら、このように「利益と現金は一致しない」と考えている現行会計理論で作成された財務諸表で、企業財務の実態が本当に把握されるのでしょうか？ はなはだ疑問を感じる次第です。

現行の会計用語として「黒字倒産」という不思議な言葉があります。

現行会計を学んだ人には、何の疑問もない言葉ですが、会計を一度も学んだことがない人には、この言葉の意味が分からない人たちがいます。

なぜ「黒字」で倒産するのか？という疑問を持つ人がいる事実、世界の会計学者は、真摯に耳を傾けて頂きたいと思う次第です。

それから、もう1つ不思議な会計用語があります。

先ほども少し述べましたが、現行会計学を学んだ人たちの中には、「利益」と「儲け」は違うと考えている人たちが多くおられます。どう違うかというと、利益は売上から経費を差引した差額概念であるが、儲けとは現金に近いという考え方です。かの有名な経営学者であるピーター・ドラッカーも、このように考えていた一人だったと思っています。

会計学を一度も学んだことがない人たちに、「利益」と「儲け」は違うものか同じものかをお聞きすると、同じものだと答える人が多くいらっしゃいます。

実は、現行会計学は、株主等との利害調整機能の側面から研究されてきた歴史しかありません。つまり、期間損益計算思考の会計理論だけしかないと思うのです。

そのため、未解決の不思議な言葉が多く存在していることを、まずご理解したうえで、今まで現行会計を学ばれた人は一度現行会計を忘れて頂いて、素直な気持ちで先をお読み頂ければ理解が早いと思います。

つまり、会計のもう一つの側面として、経営者の立場から企業財務の実態を表

す会計の研究の始まりだと思って頂ければと思います。

さて、これから世界初の会計思考である非上場会社の経営者のための「お金の
中身で財務が解る会計」つまり「時点利益資金会計」のお話を進めていきたいと
思います。

会社を起業して、利益を稼ぐということは、例えば、商品を仕入価格よりより
高値で売却して「利益のお金」を稼ぐことです。この時、「利益」と「利益のお
金」は、必ず一致するはずで

必ず一致すると言う理由は、商取引は必ず相手がいるからです。つまり、売上
相手がいるから売上代金の「利益のお金」が入るものであり、仕入相手がいるか
ら仕入代金の支払いとして「利益のお金」が出ていくことになります。

入ってきた「利益のお金」より出ていった「利益のお金」が少なければ、「利
益のお金」が残っていることになります。

逆に、入ってきた「利益のお金」より出ていった「利益のお金」が多ければ、
「利益のお金」は残っていません。

このときの「マイナスの利益のお金」は、「借金のお金」で賄われていること
になります。

つまり、「マイナスの利益のお金」とは、「損のお金」ではなく、「借金のお金」
で賄われているということになります。そして、「借金のお金」で賄われている
ということは、損をしているということになります。

なぜなら、目に見えている現金(可視貨幣)は、一つにしか見えませんが、その
中身は、二つの現金(不可視貨幣である「利益の現金」と「借金の現金」)で構成
されているからです。そこには「損のお金」は入っていません。

現実の「現金」そのものには、色が付いている訳ではありませんので、どちら
の現金が動いているかは特定することはできません。

しかし、日々の取引終了時の「現金残高」は、この目に見えない2つの現金つ
まり「利益の現金」と「借金の現金」で構成されていることになります。

では、例題でお話ししたいと思います。

あなたが、今まで会社勤めで蓄積した現金 500 万円と創業資金融資 300 万円

を借り入れして合計 800 万円の資金調達をして起業した経営者だと思ってください。

ここで、あなたに質問します。

この調達資金の合計 800 万円をお金の性格の違いで 2 つに区分するとしたら、どのように区分しますか？

「自分で稼いだ現金(=利益のお金)500 万円」と「借金の現金(=借金のお金)300 万円」の二つに区分することでしょう。

資金を調達したあなたなら分かる話だと思います。そして、この 2 つの区分を否定する人はいないと思います。

そして、次に、この 2 つに区分した現金の働きは、まったく同一の支払機能を持っている現金であるということも分かる話だと思います。

つまり、起業して会社経営をすると、この 2 つの性格の違う現金がぐるぐると動き出して、資金繰りをしながら、「利益のお金」と「借金のお金」の増減が始まっていくことになります。

そして、1 ヶ月が経過して、「利益のお金」の残高の増減と「借金のお金」の増減がどうなっているかを経営者は知りたいと思っています。

しかし、現行会計ではそこが分からないので、経営者の中に不満を感じている人もいます。

本書でお伝えする「時点利益資金会計」では、はっきりとそこが分かるのです。

これが私の言う「プロフィット・キャッシュフロー経営」であり、これが真のキャッシュフロー経営だと考えます。

ある社長さんのボヤキ

決算打合せ時によくある会計人と社長さんとのお話です。

会計人：社長、今期の利益は 500 万円です。

社長：そんなに利益は出ていないよ。何かの間違いではないですか？

せいぜい 300 万ぐらいだと思うよ。

会計人：でも社長、前期と比較して売掛金が 50 万増加し、在庫も 30 万増加しています。それから、120 万の車も買っているのに、利益が 500 万

でている計算で間違いありません。

社 長：そうですか？・・・・・・(売掛金はまだ入金になっていないし、在庫も車もお金が出て行ってしまったものなのに、これにも課税されるのか・・・・?)

さて、この会計人と社長さんとのお話をどう思われますか？

確かに、現行会計制度のルールでは 500 万円の利益が出た計算になるのですが、この利益は、期間損益計算のルールに基づいて計算された株主への配当可能利益です。私は、この配当可能利益を現行会計ルールに基づいて計算された例外の利益だと言っています。しかも、この 500 万円が税金計算上の課税所得の基準にもなります。

私の提唱する時点利益資金会計では、稼いだ利益のお金 500 万円から使った利益のお金(50+30+120=200)を引いた 300 万円が残った利益のお金になります。

しかも、この残った利益のお金 300 万円から税金を引いた利益のお金が財務を強くする本当の利益だということです。

そして、税金の計算の基になる課税所得は 500 万円だということです。

法人税率を 30%で計算すると、法人税額は 150 万円となり、300 万円の残った利益のお金に対する法人税率は、実に 50%になるということです。

このことを強く理解して、無駄な節税に走ることなく又無駄な出費を極力無くす努力をしないと財務は強くないという現実を認識すべきです。

社長をするなら、「利益のお金」と「借金のお金」を区分しなさい

一般的に「お金=現預金」には色は付かないと言われていますが、その根拠の説明がありません。実は、お金の三つの機能のうちの「支払機能」の側面から見たらお金には色は付かないのです。

しかし、「貯蓄機能」の側面から見たらお金には、「自分で稼いだ利益のお金」と「借金のお金」があることは少し考えて頂ければご理解して頂けると思います。

問題は、この区分の方法を教えてくれる会計学が世界的に今までなかったことです。

目に見えているお金(可視貨幣)そのものには、色は付きません。しかし、目に

見えていないお金(不可視貨幣)には、「利益のお金」(黒字)と「借金のお金」(赤字)があるから、これを区分する事が重要になります。

これから、この目に見えていない2つのお金(不可視貨幣)について説明をし、疑問にお答えしたいと思います。

唐突な質問に感じる方も多いと思いますが、改めて「本当の利益」とは何なのでしょうか？ 素直に考えてみてください。

本当の利益とは、現実には「利益のお金」として存在していないと意味がありません。

なぜなら、「本当の利益」とは、自分で稼いだお金だから、現実的に使えるものなのです。

しかし、現行会計学では、期間損益会計が求める利益が何処に存在しているのか？ の説明がありません。その上で、損益計算と資金計算は別物だと述べています。

このように期間損益会計の損益は、売上高から経費を控除した差額という計算上の損益なので、この損益が何処に存在するかの説明ができないのだと思います。

その原因の1つは、期間損益を求めるために商取引以外に減価償却費や引当金などの商取引以外の仕訳を取り込んでいることです。

2つ目の原因は、一定期間のすべての商取引を損益計算書と貸借対照表に区分表示し、その差額として損益計算をしていることにあります。

現行会計は、株主への配当可能利益を報告する為の期間損益を計算するために、商取引の損益に商取引以外の決算修正仕訳をし、損益計算書と貸借対照表に区分表示し、その差額として計算した損益だから、当然に、損益計算と資金計算は別に計算するルールになっているのです。

すなわち、損益計算は、売上高と経費の差額として計算をし、資金計算は、入金額と出金額の差額として計算することになっています。

では、商取引上の損益計算の原則は本当に、損益計算と資金計算は別物なのでしょうか？

商売には、必ず相手が存在するから、必ず「お金」が動きます。だから、信用

取引の債権・債務の決済後は、必ず損益計算と資金計算は一致するはずですが。

すなわち、売上高等という「利益のお金」の入金額から仕入高等という「利益のお金」の出金額を差引して、プラスであれば「利益のお金」が残っていることになり、マイナスであれば「借金のお金」が残っていることになります。

商売の原則は、儲けのお金を稼いで残すことだと考えます。

そうであるならば、「本当の利益」とは、「儲けのお金」として存在していることが原則だと考えます。

現行会計が、損益計算と資金計算が別物だというのは、別物になるような減価償却・引当金繰入・時価評価などのルールがあるからです。

この期間損益を求めるルールは、株主等への報告会計としては原則だとしても、商売の原則から見ると例外的なルールなのだと考えます。

本当の利益は、商取引から生まれるものなので、現行会計が求める損益計算書と貸借対照表に区分する前の**複式簿記でいう試算表の中に**、本当の利益は隠れていることになります。では、どこに隠れているかお分かりですか？

現在、ほとんどの会計学者・税理士及び会計士さんは、株主等への報告会計だけしか学んだことがありません。そのため、この損益と資金の関係を明確に説明できないのが現実となっていると思います。なぜなら、現行の期間損益会計を教える会計学者はいるのですが、時点利益資金会計を教える会計学者がほとんどいない状況だからです。

「利益のお金」が見える時点利益資金会計とは？

昔から「商売は金儲け」と言われていますが、この「金儲け」という場合の「お金」とは、「儲けのお金」であり「自分で稼いだお金」、つまり「利益のお金」だということです。

創業から現在まで一生懸命に商売をした結果「儲けのお金（＝利益のお金）」をいくら稼ぐことができたのか？

また、その「儲けのお金」が今いくら残っているのか？ いないのか？ を明確に把握できる「世界初！ 利益とお金が一致する会計」のことを「時点利益資金会計」と言います。

つまり、現行会計制度が期間損益を重視した「期間損益会計」であるのに対して、私の言う「時点利益資金会計」は、創業から現在までのすべての商取引を時点で捉える会計です。

現在、「お金には色が付かない。」という考え方が一般的ですが、これは目に見える可視貨幣であるお金には色が付かないと言う意味で、目に見えない不可視貨幣であるお金には、「利益のお金」と「借金のお金」に色（性格）付けができるのです。

つまり、資金(=現預金)には、「利益のお金」と「借金のお金」の二つのお金があるにもかかわらず、「資金」とか「現金」あるいは「現預金」とかという言い方しかしていない現実があります。

その「現金」は、「利益のお金」なのですか？

それとも「借金のお金」なのですか？

という発想がほとんどありません。まったく無いと言ってもいいでしょう。

なぜなら、現在は、お金は一つだという考え方が一般的なので、手元にあるお金が「利益のお金」なのか「借金のお金」なのかという発想すら思い浮かばない次元なので、そういう言い方しかできないのだと思います。

これほどまでに、現行会計学が言われる、損益の計算と資金の計算は別物だと言う思考から抜けきれない、現行会計学に洗脳された人達が多いのが現実だと思うのですが如何でしょうか。

確かに、現実に現金そのものに色付けは出来ませんし、その必要もありません。それでも、日々の現預金残高は、この2つのお金に区分ができるのです。

ですが、現行の「キャッシュフロー計算書」の区分はそうなっていません。それは、「お金には色が付かない。」という会計版の天動説を信じているからだと考えています。

しかも、買掛金残高が増加すると、営業キャッシュフローが増加し良い会社だと判定されます。

買掛金残高が増加したということは、「借金のお金」が増加した会社です。

当面の資金繰りには貢献したとしても、財政状態は悪化していることに気付く人はどれほどいるのでしょうか？

このような黒字倒産の足音が聞こえる人がどれほどいるのでしょうか？不安でなりません。

社長さんたちが事業活動で稼いだ利益のお金と、その利益のお金の残高が一目で見える「利益資金管理表(別名を倒産防止管理表という)」を用意しています。

一人でも多くの社長さんたちの安全な経営の足がかりのために、また、この理論に賛同して頂ける多くの会計学者や会計専門家にもお読みいただき、この理論を普及して頂けたら幸いに存じます。

2024年9月吉日 有限会社マーフシステム 代表取締役
財産経営コンサルタント
税理士 稲垣 保